

令和元年度事業計画（案）

〔 自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日 〕

重点項目

1 技能評価試験を活用した職業能力評価制度の整備・充実

労働者の職業能力を適正に評価する技能検定試験、ビジネス・キャリア検定試験の活用を促進し、受検者の一層の拡大に努める。また、外国人技能実習生に対する随時2級試験の実施を踏まえた技能検定試験実施体制の整備を引き続き行い円滑な実施に取り組む。

2 在職者等を対象とした職業訓練の実施

企業等からの要望に応じた受託訓練の実施を引き続き積極的に行い、労働者の技能・知識の高度化・専門化に対応した職業訓練を積極的に展開し一人ひとりのスキルを高めることで生産性の向上を図るとともに、人材育成の情報提供・相談を行う。

3 若年技能者に対する人材育成の強化

35才未満の若年者へ基礎から技能検定2級レベルの実技指導行う「ものづくりマイスター制度」等を広く企業・業界団体及び工業高校等へ周知を行い効果的な技能の継承や後継者の育成を図るとともに小・中学校の児童・生徒へのものづくりイベント等を企画開催し、ものづくりを支える技能の魅力発信に努める。

4 全国技能競技大会への選手派遣

全国技能競技大会（技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会）へ選手を派遣して、優れた技能の維持・継承、若年ものづくり人材の確保・育成等、技能者の技能レベルの向上に取り組む。

1 会務関係

(1) 会議の開催

- ・ 通常総会 1 回
- ・ 理事会 随時
- ・ 監事会 1 回

(2) 広報

- ・ ホームページ等による情報提供 随時
- ・ 職業能力評価試験等の受験案内の作成・配布 随時
- ・ 職業訓練の参加案内作成配布 随時

(3) 各種会議等

- ・ 中央職業能力開発協会通常総会（東京都） 1 回
- ・ 中国・四国職業能力開発協会ブロック会議（島根県） 1 回
- ・ 四国4県職業能力開発協会ブロック会議（香川県） 1 回
- ・ 職業能力開発協会専務理事・事務局長会議 1 回

2 技能尊重気運高揚事業

(1) 香川県職業能力開発関係表彰式の開催

香川県、香川県技能士会連合会と共催により職業能力開発関係表彰式を開催し、優秀技能者、技能検定及び技能振興に関する事業について、業績が顕著であり、他の模範と認められる事業所、団体及び功労者に対して表彰等を行い技能尊重気運の醸成を図る。

(2) 技能向上の推進

協会が主催、共催又は協賛する行事に参加し、優秀な成績をおさめた方について会長表彰を行う。

- ・ 技能競技大会及び技能コンクール等の後援、成績優秀な若年者等の会長表彰
- ・ 会員主催の行事に参加して優秀な成績をおさめた方に対する会長表彰

(3) 各種表彰制度への推薦

職業能力開発事業、技能検定事業又は技能振興事業の普及、推進に貢献し当協会関係事業の発展に寄与したと認められる当協会会員事業所、団体又は個人や優秀技能者に対する行政機関、関係団体表彰制度の推薦を行う。

(4) 職業能力開発推進者経験交流プラザの開催

企業の人材育成を担当者する方々に、人材育成に関する効果的な教育訓練の実施方法について、知識・技法の向上を図る講習会を開催する。

3 全国技能競技大会派遣事業

(1) 技能五輪全国大会への選手派遣

23歳以下の青年技能者の技能競技大会である「第57回技能五輪全国大会」が令和元年11月15日～18日に愛知県で開催される。この大会に関係団体・企業の協力を得て選手を派遣する。

(2) 若年者ものづくり競技大会への選手派遣

職業能力開発施設、工業高校等において技能を習得中の20歳以下の者を対象とした「第14回若年者ものづくり競技大会」が令和元年7月31日～8月1日に福岡県で開催される。この大会に関係施設の協力を得て選手を派遣する。

4 職業能力育成支援事業

中小企業のものづくり分野で働く労働者（技能実習生含む）の技能の向上を図る認定職業訓練の実施や企業で働く方々の階層別、共通分野の講座を公募等により実施する。

また、従業員に教育訓練、研修等を計画・実施したいと考えている事業主や団体等に対して、要望に応じた在職者訓練を随時実施する。

・職業訓練実施計画（公募）

内 容	講座数	回数
階層別分野（新入社員、中堅社員、管理者教育）	5	6
共通分野（接遇教育）	3	5
共通分野（人事・労務教育）	1	1
共通分野（経理・財務教育）	3	3
ものづくり分野（基礎力・安全教育）	4	4
ものづくり分野（機械保全教育）	2	2
ものづくり分野（CAD教育）	2	6
ものづくり分野（資格取得教育等）	4	11
計	24	38

・認定職業訓練計画 11コース 19回 446名

5 技能検定試験事業

(1) 技能検定試験の実施（国家検定）

技能検定試験は、働く人々の技能を一定の基準によって検定し、国として技能の高さを証明する国家検定制度である。働く人々の技能習得意欲を増進させ、技能の向上を図ることで国の産業発展に寄与することを目的に実施する。特に、ものづくり人材の底辺の拡大を図るため、平成 29 年度後期より開始の若者への技能検定受検料減免措置の周知を図り高等学校・職業能力開発校等に働きかけ生徒・訓練生の 3 級受検の勧奨を図るとともに、受検者の一層の拡大に努める。

また、外国人技能実習生を対象とする技能実習制度が新制度に移行したことから、技能実習移行希望者が修得技能等の評価を受ける随時 2 級、随時 3 級、基礎級試験の実施体制の整備を図り試験を実施する。

・実施日程

		前 期	後 期
実 施 公 示		平成 31 年 3 月 1 日	令和元年 9 月 2 日
受検申請受付		平成 31 年 4 月 3 日～16 日	令和元年 10 月 7 日～18 日
実 技 試 験	問題公表	令和元年 5 月 31 日	令和元年 11 月 29 日
	実 施	令和元年 6 月 7 日～ 令和元年 9 月 10 日	令和元年 12 月 6 日～ 令和 2 年 2 月 16 日
学 科 試 験		令和元年 7 月 14 日 (3 級のみ) 令和元年 8 月 25 日 令和元年 9 月 1 日 令和元年 9 月 8 日	令和 2 年 1 月 26 日 令和 2 年 2 月 2 日 令和 2 年 2 月 9 日
合 格 発 表		令和元年 8 月 30 日 (3 級のみ) 令和元年 10 月 4 日	令和 2 年 3 月 13 日

ただし、外国人技能実習生を対象とする各等級の実施日程（実技試験・学科試験）は、受検申請の都度、指定する日に実施する。

- ・ 等級区分：特級・1 級・単一等級・2 級・3 級・随時 2 級・随時 3 級・基礎級
- ・ 計画受検申請者数 2,500 名（内日本人 1,100 名・外国人技能実習生 1,400 名）

(2) 技能検定委員水準調整会議等の開催

技能検定試験の公正・円滑な実施を期するため、技能検定委員を対象に水準調整会議を開催し、試験の運営及び実施、採点基準等の調整を図る。

(3) 技能検定フォローアップ講習の実施

1級技能士を対象に、近年の技術革新や労働市場上のニーズの変化に技能士が対応するためのフォローアップを目的とした講習を開催する。

(4) 技能検定委員の研修

中央職業能力開発協会が都道府県技能検定委員を対象に、資質の向上及び試験の公正な実施のために開催する研修に各職種の香川県技能検定委員を派遣する。

6 職業能力評価試験事業

(1) コンピュータサービス技能評価試験の実施（公的資格試験）

教育訓練施設や企業においてコンピュータの操作方法を学習した方々や、コンピュータを活用した文書作成、データ処理等を行う方々を対象に、その操作能力を評価するコンピュータサービス技能評価試験を実施する。当協会が直接行う「一般募集試験」と教育訓練施設が行う「認定施設試験」を実施する。

・実施日程

区 分	一 般募集試験	認 定施設試験
受験申請受付	第1回 令和元年5月27日～5月31日 第2回 令和元年9月24日～9月27日 第3回 令和2年2月3日～2月7日	平成31年4月～ 令和2年3月（随時）
試験実施日	第1回 令和元年6月16日 第2回 令和元年10月13日 第3回 令和2年2月23日	平成31年4月～ 令和2年3月（随時）

- ・実施部門：ワープロ、表計算、情報セキュリティの3部門
- ・等級区分：1級、2級、3級（情報セキュリティ部門は等級なし）
- ・計画受験者数：1,000名

(2) ビジネス・キャリア検定試験の実施（公的資格試験）

ビジネス・キャリア検定試験は、事務系職務（人事、総務、経理、営業等 8 分野）を幅広く網羅した唯一の公的資格試験として、技能検定試験と併せて総合的な職業能力評価試験として広報を行い受験申請者の増加を図る。

・実施日程

	前 期	後 期
受験申請受付	平成 31 年 4 月 15 日～ 令和元年 7 月 26 日	令和元年 10 月 7 日～ 12 月 13 日
試験実施日	令和元年 10 月 6 日	令和 2 年 2 月 16 日
合格発表日	令和元年 11 月 8 日（2・3 級） 令和元年 12 月 13 日（1 級）	令和 2 年 3 月 13 日

- ・分野：人事・人材開発・労務管理、経理・財務管理、営業・マーケティング、生産管理、企業法務・総務、ロジスティクス、経営情報システム、経営戦略の 8 分野
- ・等級区分：1 級、2 級、3 級、BASIC 級
- ・計画受験者数：250 名

7 受託事業

(1) 若年技能者人材育成支援等事業

厚生労働省より業務委託を受け、製造業、建設業の若年技能者の人材育成を行う「地域技能振興コーナー」を設置し、厚生労働省、中央技能振興センター（中央職業能力開発協会）が認定した「ものづくりマイスター」「IT マスター」及び「テックマイスター」を活用して次の事業を実施する。

①ものづくりマイスター、IT マスター等の活用等

- ・若年技能者の人材育成に係る相談・援助の窓口を設けるとともに、ものづくりマイスター、IT マスター等の掘り起こし、認定申請を行う者の事務処理作成の支援などを行う。
- ・認定されたものづくりマイスター等に指導技法等の研修を行う。
- ・ものづくりマイスター等を中小企業や工業高校等に派遣し、技能競技大会や技能検定等の課題を活用しながら、広く若年技能者への実技指導を実施する。
- ・児童生徒及びその教師や保護者等にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る観点から、ものづくりマイスターを学校の授業等へ講師として派遣し「技能士の魅力を伝える授業」など技能振興のための行事を開催する。

- ・ものづくりマイスターによる講義を伴う学生生徒を対象とした事業所・教育訓練施設等の見学を実施する。
- ・地域若者サポートステーションの支援対象者に対し、ものづくり体験などを通し「ものづくりの魅力」を発信する。
- ・小中学校の児童・生徒の情報技術に関する興味を喚起させるため、IT マスターを学校の授業等での講師として派遣し、講義と実技体験を併せた「IT の魅力」を発信する授業を実施する。
- ・ものづくりマイスター制度の広報・周知を行う。

②地域における技能振興

- ・技能五輪全国大会予選会の実施と若年者ものづくり競技大会及び技能五輪全国大会に出場する中小企業や教育訓練施設の選手等に対する援助を行う。
- ・ものづくりマイスター対象職種以外の職種で企業や工業高校等から要請を受けた場合、熟練技能者等を派遣し実技指導を行う。
- ・大規模なものづくり啓発イベントとして、広く小中学校の児童・生徒及び保護者等にもものづくりの大切さや「働く」ことに関心を持ってもらうため「かがわ技能フェスティバル 2019」を令和元年 11 月 9 日（土）・10 日（日）に開催する。
- ・熟練技能士等を小中学校、教育訓練施設等へ派遣し製作実演等を行う「ものづくり技能体験教室」を行う。
- ・中国四国 9 県のブロックイベントとして「技能競技大会展」及び「技能士展」を中央技能振興センターと協力し開催する。
- ・ホームページの制作・更新を通して情報の発信を行う。
- ・中央技能振興センターが実施する「地域発！いいもの」事業の促進のため、募集に係る周知を積極的に行う。また応募書類の受付及びセンターへの提出を行う。
- ・中央技能振興センターが実施する「グッドスキルマーク」事業の促進のため、募集に係る周知を積極的に行う。また、応募書類の受付及びセンターへの提出を行う。
- ・中央技能振興センターが作成する卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援のため、センターが示す編集方針に沿って県内の被表彰者に対して取材等を行う。

③地方公共団体、経済団体等との連携会議を開催

- ・県職業能力開発主務課、教育委員会、労働局、商工会議所等の経営者団体、産業団体、高齢・障害・求職者雇用支援機構、職業訓練機関など関係者による連携会議を設置して本事業の推進計画、進捗状況の管理などを行う。

(2) 地域職業訓練センター運営事業

香川県から委託を受けて当協会が管理運営を行う地域職業訓練センターを、企業、団体等が実施する研修・講習・会議等のために、低廉な利用料金で提供し、地域における教育訓練の振興を図る。

・施設利用計画

室名	利用日数 (日)	利用目的 内容	利用延人員 (人)
パソコン研修室	40	パソコン講座	400
視聴覚研修室	100	研修・講習 技能検定試験	4,500
第1研修室	150	研修・講習 技能検定試験	1,300
第2研修室	150	研修・講習 パソコン講座	1,700
大研修室A	80	研修・講習 技能検定試験	2,800
大研修室B	100	研修・講習 技能検定試験	3,300
会議室	60	会議	400
多目的実習場	200	研修・講習 技能検定試験	2,800
計	880		17,200

8 協会基盤強化事業

職業訓練、職業能力評価試験の実施、各種情報提供・相談など協会の行う業務を通じて、企業における能力開発を進めるために新規会員の加入を促進して協会基盤の充実強化を図る。